

富士見市デマンドタクシー利用登録申請書

年 月 日

（宛先）富士見市長

富士見市デマンドタクシー運行事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

（申請者）

住所	富士見市		
氏名		電話番号	()
申請内容(どちらかに○)	新規 ・ 変更 (登録番号)		

※この申請書で同じ住所にお住まいの複数の方(ご家族など)を登録することができます。

※ご家族を同時に登録する場合、ご本人に必ず確認した上で、申請書に記入してください。

（利用者）

氏名(ふりがな)	性別	生年月日	区分(いずれかに○)
		大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上・要支援・要介護認定者・妊婦 事業対象者・障がい等のある方・未就学児 携帯電話番号 出産予定日(妊婦の方)
		大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上・要支援・要介護認定者・妊婦 事業対象者・障がい等のある方・未就学児 携帯電話番号 出産予定日(妊婦の方)
		大・昭・平・令 年 月 日	70歳以上・要支援・要介護認定者・妊婦 事業対象者・障がい等のある方・未就学児 携帯電話番号 出産予定日(妊婦の方)

保護者の同意 申請者が未就学児の場合、利用登録 申請に保護者の同意が必要です。	保護者氏名	携帯電話番号
---	-------	--------

※裏面の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。

(裏)

●注意事項

- ・申請内容確認のため、必要に応じて住民記録情報等の市保有の個人情報と照合を行います。
- ・記入内容は、利用受付および登録、運行、利用実態分析、アンケート調査などに利用します。また、デマンドタクシーを運行する事業者及びシステム事業者に提供します。
- ・利用登録申請書を提出してから運行システムに登録するまで時間を要します。
- ・登録後、利用登録証がないと富士見市デマンドタクシーの利用ができません。
- ・登録申請時、下記の確認書類が必要となります。
- ・郵送もしくはFAXでの申請の場合、確認書類の写しを添付してください。

区分	確認書類
70歳以上・未就学児	氏名、生年月日、現住所が分かるもの
要支援・要介護認定者 事業対象者	① 介護保険被保険者証 ② 氏名、生年月日、現住所が分かるもの
障がい等のある方	障害者手帳若しくは難病等の受給者証
妊婦	母子健康手帳 ※写しをご提出していただく際、妊婦の方の 氏名、生年月日、現住所が分かるページ

- ・対象となる期間(区分)に変更が生じた場合、変更の申請が必要です。
- ・未就学児の登録時、保護者の同意欄に署名がない場合は無効となりますのでご注意ください。

●提出方法

- ・窓口 ① 都市整備部 都市計画課 計画・交通グループ
② 出張所
③ 子ども未来応援センター (妊婦のみ)
- ・郵便 富士見市大字鶴馬1800番地の1 富士見市役所 都市計画課 宛て
- ・FAX 049-254-0210

●問い合わせ先

富士見市役所 都市整備部 都市計画課 計画・交通グループ
電話：049-251-2711(内線441・408)